森ずきんちゃん SNS (Facebook) 運用方針

1 アカウント名、URL

森ずきんちゃん (あいちの森とみどり)

Facebook https://www.facebook.com/syokujusai.aichi2019/

2 運用の目的

森ずきんちゃん SNS (Facebook) は、森と緑づくりに関わる様々な情報を提供することを目的としています。

3 運用体制

運用責任者は愛知県農林基盤局林務部森林保全課長とします。

運用担当は愛知県農林基盤局林務部森林保全課森と緑づくり推進室の職員と します。

4 発信内容

森ずきんちゃん SNS (Facebook) は、次の各号に掲げる様々な取組や情報を掲載します。

- (1) 第70回全国植樹祭あいち2019の理念継承に係る取組
- (2) 森林・林業全般に係る取組
- (3) あいち森と緑づくりに係る税及び基金や事業に関わる取組
- (4) 前(1) \sim (3) の他、森と緑づくりに関わるイベント情報等

5 フォロー・コメントへの対応

- (1) 本アカウントから原則フォローは行いません。
- (2) コメントの投稿や「いいね!」のクリックを歓迎いたします。
- (3) いただいたコメントに対して返信することは原則としてできかねます。 ただし、開催内容に関する問い合わせ等については、必要に応じ対応することがあります。

6 アカウントの停止または削除

情報を配信することが困難になった場合、その理由を県ホームページに明記 お知らせし、アカウントを速やかに停止または削除します。

7 個人情報の取り扱い

個人情報の取扱いについては、愛知県の公式 Web サイト ネットあいちの「SNS

を利用される皆様への留意事項」に準じます。(個人情報の取扱い:https://www.pref.aichi.jp/site/userguide/kojinjoho.html)

8 知的財産権に関する取扱い

本アカウントに掲載している個々の情報(文章、写真、動画、イラストなど)に関する知的財産権(商標権、著作権等の全ての権利)は、愛知県あるいは愛知県以外の原著作者等に帰属します。本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

また、有償・無償を問わず、それらのコンテンツを許可なく無断で複製・改変して第三者の利用に供することは、出版・送信・放送等いかなる方法においても固く禁じます。なお、シェア、リツイート及びリポストでの引用を禁止するものではありません。

9 禁止事項

本アカウントの発信内容の引用等を行う場合、以下のような行為はご遠慮ください。利用者の行為が以下のいずれかに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく、利用者アカウントのブロック等の措置を行うことがあります。

- ・特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するもの
- ・愛知県又は第三者の知的財産権を侵害する恐れのあるもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的としたもの
- ・政治活動、宗教活動を目的としたもの
- ・他の利用者又は第三者等になりすますもの
- ・法令や公序良俗に反するもの
- ・本アカウントの趣旨に関係のないもの
- ・Facebook の利用規約に反するもの
- その他、運用責任者が不適当と判断するもの

10 免責事項

- ・本アカウントによる掲載情報について、情報の正確性、完全性、有用性等を 完全に保証するものではありません。
- ・利用者が本アカウントの掲載情報を利用したこと又は利用することができなくなったことによって生じた損害について、一切の責任を負いません。
- ・利用者により投稿されたコメント等について一切の責任を負いません。
- 利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって生じた損害について、一

切の責任を負いません。

・本アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じた損害について、一切 の責任を負いません。

11 留意事項

- ・本方針は利用者への予告なしに変更することがあります。
- ・発信した情報については、必要に応じて削除する場合があります。
- ・リンク先のページが削除されていることがありますので、ご了承ください。

12 問い合わせ先

森ずきんちゃん SNS の運営に関するお問合せや御意見・御要望は、愛知県農林基盤局林務部森林保全課森と緑づくり推進室森林里山再生グループまでお願いいたします。

E-mail: mori-midori@pref.aichi.lg.jp

附則

この運用方針は、2022(令和4)年9月16日から施行する。

附則

この運用方針は、2025(令和7)年10月1日から施行する。